⑦夏期の電力需給対策に対応し、日曜日保育を実施しています

夏期の電力需給対策に伴い、企業において電力需要の少ない休日などに就業日を変更することから、放課後児童クラブにおいても、7月から9月の3か月間、電力需給対策に伴う日曜日勤務者を対象とした保育を実施しています。

なお、土曜日保育については各児童クラブで実施していますので、下記問合せ先までご連絡く ださい。

期間 7月~9月の日曜日 (8/14除く)

時間 午前7時30分~午後7時

場所 友部第二小児童クラブ (笠間市平町 1718-93 № 0296-77-1143)

対象児童 笠間市内の小学校に就学する小学校 1~3 年生児童または笠間市内に住所を有する小学生児童(保護者が電力受給対策に伴い日曜日に勤務される方に限る)

保護者負担金 一時的に日曜日保育を必要とする場合は、日額 1,000 円負担となります。

※児童クラブに入所している児童については、保護者負担金は別途徴収しません。ただし、日曜 勤務日の振替休日は、ご家庭での保育となります。

申込方法 児童クラブに入所している児童については、夏期の電力需給対策用の勤務証明書を受付窓口に提出してください。新たに入所を希望される方は、子ども福祉課へお問い合わせください。

受付窓口 次の①~③いずれかにお申し込みください。

①子ども福祉課 ②笠間支所福祉課 ③岩間支所福祉課

問 子ども福祉課(内線 165)

⑧第2回笠間市健康づくり推進協議会 を開催

概要 笠間市健康づくり計画の策定および 健康都市づくり運動の推進に関する 重要事項の審議を行う。

日時8月31日(水)午後7時から場所笠間市役所2階大会議室内容

- (1) 笠間市健康づくり計画について
- (2) 健康都市づくりの先進地事例等について
- (3) その他

一般傍聴について

会議の当日、次の要領により一般の方の傍聴を受け付けます。

- (1) 傍聴者の定員 15名
- (2) 傍聴の受付
- ①午後6時30分~6時50分まで、会場で先着順に受付を行います。
- ②受付終了時刻までに定員に達したと きは、その時点で受付を終了します。
- (3) 傍聴者の遵守事項 会場に傍聴者の遵守事項を掲示しま すので、傍聴者はこれを守り、会議の 円滑な進行・運営にご協力ください。
- 間 健康増進課(内線 591)

⑨笠間公民館からのお知らせ

現在、稲田公民館は震災の被害を受け貸館はしていません。

また笠間公民館は、貸出時間を午前9時から午後9時までとしています。

ご理解、ご協力をお願いします。

問 笠間公民館 That 0296-72-2100

⑩原発事故に伴う風評被害等請求の取 り扱い変更について

東京電力原発事故農畜産物損害賠償茨城 県協議会会長より、6月1日以降の請求(ほ 場廃棄・価格下落とも)は、市場価格がおお むね回復し、原発事故と農畜産物損害の因果 関係を立証することが難しいことから、原則 として請求を見送る旨の決定がありました のでお知らせします。

つきましては、5月分までの損害賠償請求 については、原則として8月31日(水)ま でにご提出ください。なお、花きおよび芝、 肉牛に係る請求については、提出期限に間に 合わない場合は、次回以降でも構いません。 間 農政課(内線525・526・527)

④ページ 「申」は申し込み先、「問」は問い合わせ先の略です。

②「食生活改善推進員養成講習会」の受講者を募集

市では、食生活改善推進員養成講習会を下記のとおり開催します。

ぜひ、この機会に養成講習会を受講し、"食"の地域ボランティア(推進員)として健康や食育について考え活動してみませんか。応募をお待ちしています。

対象 笠間市在住の女性で20歳以上60歳未満の方

養成講習会終了後、食生活改善推進員としてボランティア活動ができる方 下記日程の全講座へなるべく参加できる方

募集人員 20名 (定員を超えた場合は抽選となります)

内容 講話・調理実習・運動実技

日程および会場

期日	内容	場所
10月6日(木)	開講式、これからの健康づくりについて	友部保健センター
10月25日(火)	食育~食事バランスガイドを使って~	岩間保健センター
11月10日(木)	食品衛生と食中毒予防について	笠間保健センター
12月1日(木)	生活習慣病予防について	笠間保健センター
12月20日 (火)	生活に運動をとり入れよう	岩間保健センター
1月24日(火)	期待される食生活改善推進員、閉講式	友部保健センター

時間 午前 9 時 30 分~午後 1 時 30 分

参加費 無料

申込期限 9月6日(火)

申・問 友部保健センター Tm 0296-77-9145

②「女性の食事学講座」の受講生を募集

超高齢社会を迎え、地域での福祉活動がますます重要になってきました。そこで、女の人も再 度『高齢者の食事』について学習し、福祉活動についての理解と同時に地域の一員であることへ の認識を深め、さらに福祉活動への参加をしていただくことを目的に講座を開催します。

開催日	主な内容	講師	
9月6日(火)	講義と調理実習①		
9月20日(火)	講義と調理実習②	おざわります。	
10月 4日 (火)	講義と調理実習③		
10月18日(火)	講義と調理実習④	(管理栄養士)	
11月1日(火)	講義と調理実習⑤		

時間 午前 9 時 30 分~午後 1 時 30 分ごろまで

場所 岩間保健センター

参加費 2,000 円 (5 回分) ※参加費は、9 月 6 日 (火) に徴収します。

対象 市内在住の女性 20名 ※定員を超えた場合は、抽選

申込期限 8月26日(金)

申・問 笠間市社会福祉協議会 岩間支所 ℡ 0299-45-7889



笠間市ホームページモバイル版アドレス http://www.city.kasama.lg.jp/mobile/ のページ